



富士見だより

HPのQRコード



羽村市立富士見小学校

校長 市川 晃司

令和8年6月26日 第4号

TEL: 042 (554) 6449

FAX: 042 (578) 1522

スマートフォンの所有率、本校児童の実態は？

6月1日(月)には快晴の下、プール開きを行い、5年生が今年度初めてプールに入りました。私からは、「安全に楽しく学習を行うこと」「泳力を高めること」の2点について話をしました。一方、その2日後には台風が近づき、羽村市立学校では全校休校となりました。気象庁によれば、6月に日本に上陸した台風は過去11例しかなく、今回の上陸は2012年以来14年ぶりで、過去4番目に早かったとのこと。

さて、令和8年4月23日に東京都は、「家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」の結果を公表しました。小学校低学年(1～3年生)のスマートフォン所有率が初めて3割を超えたとのこと。そこで、本校児童の所有率を調査したところ、下記のような結果が得られました。本校児童低学年の所有率は東京都の平均の約半分であること、高学年の所有率は東京都と同程度であることが分かります。皆様は、これらの数字を見てどのようにお感じになれるでしょうか。

※ 本校は全校児童を対象に、5月に実施

※ 東京都は都内在住の小学生の保護者500名を対象に、令和8年1月から2月に実施

※ 「スマートフォン以外の携帯電話」「キッズ携帯」「携帯ゲーム機」「タブレット」等は除く。

【スマートフォンの所有率】

	低学年(1～3年生)	高学年(4～6年生)
本 校	14.8%	52.4%
東京都	31.8%	51.2%

東京都の調査にはないのですが、参考までに本校の学年別の所有率についてもお知らせをいたします。学年が上がるにつれて所有率が上がり、5・6年生では半数を超えることが分かります。

【本校児童におけるスマートフォンの学年別所有率】

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7.2%	14.8%	21.7%	48.0%	50.0%	57.2%

小学生がスマートフォンを所有することには、安全面や教育面でのメリットと健康面や犯罪面でのデメリットがあります。本校ではすでに配布している「富士見小三つのSNSルール」を設定し、安全指導の時間やセーフティ教室等において、発達段階に応じた指導を行っています。

【富士見小三つのSNSルール】

- ① 家族と「決める」 ② 寝る前に「確認」 ③ 送信前に「読み返し」

児童にスマートフォンを持たせるかどうかは、それぞれの御家庭の判断になりますが、スマートフォンを持たせる場合は、以下の三点について実践していただけると幸いです。

- ① スマートフォンを使う(持たせる)前に使い方のルールを親子で十分に話し合っておくこと
- ② 児童の年齢に合わせた設定やフィルタリングの活用を再確認すること
- ③ 大人自身もスマートフォンへの依存を自覚し、適切な利用を心がけること

夏休みに児童が規則正しく生活できるように、また、ネットトラブルや犯罪被害に遭わないよう、学校と家庭それぞれにおいて取組を進めてまいりましょう。